承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－246	三菱　F33B	ニチユ三菱フォークリフト株式会社	京都府長岡京市東神足二丁目1番1号
NS－280	三菱　F11B	〃	〃
NS－281	三菱　F29C	〃	〃
NS－320	三菱　F21A	〃	〃
NS－341	三菱　SD－F30A	〃	〃

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第百四十一号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年経済産業省環境省国土交通省令第一号）第十九条第十一項の規定により、平成二十五年九月六日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消した。

平成二十五年九月二十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS－292	三菱　MF61E	キャタピラージャパン株式会社	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第百四十二号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年経済産業省環境省国土交通省令第一号）第十九条第十一項の規定により、平成二十五年九月六日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消した。

平成二十五年九月二十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－V48	キャタピラー　D8T	キャタピラージャパン株式会社	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

○経済産業省
環境省
国土交通省告示第百四十三号

特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律施行規則（平成十八年経済産業省環境省国土交通省令第一号）第十九条第十一項の規定により、平成二十五年九月六日次のとおり少数生産車の型式についての承認を取り消した。

平成二十五年九月二十五日

経済産業大臣臨時代理
国務大臣　石原　伸晃
国土交通大臣　太田　昭宏
環境大臣　石原　伸晃

承認番号	特定特殊自動車の車名及び型式	承認事業者の氏名又は名称	承認事業者の住所
NS2－V116	キャタピラー　773F	キャタピラージャパン株式会社	東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

○国土交通省告示第八百八十八号

平成二十六年度における公営住宅法（昭和二十六年法律第百九十三号。以下「法」という。）第十六条第二項の規定による近傍同種の住宅の家賃及び平成二十六年度における法第四十四条第一項の規定による譲渡の対価に係る公営住宅法施行規則（昭和二十六年建設省令第十九号）第二十三条に規定する率を次のように定めたので、告示する。

平成二十五年九月二十五日

国土交通大臣　太田　昭宏

住宅の構造	建設年度	北海道地区に適用される率	東北地区に適用される率	関東地区に適用される率	北陸地区に適用される率	中部地区に適用される率	近畿地区に適用される率	中国地区に適用される率	四国地区に適用される率	九州地区に適用される率
耐火	昭和二一	—	四・二一	五一・四〇	四七・二七	五〇・八〇	五〇・八五	四四・〇四	五一・三三	四九・〇七
耐火	二二	—	三八・一六	三〇・九六	三八・一一	三〇・六五	三〇・三四	三六・四九	三〇・七九	三九・一六
耐火	二三	—	四〇・八三	四〇・一四	四〇・八一	四〇・〇五	三八・九三	三八・八九	三〇・一三	三五・一四
耐火	二四	九・七毛	四〇・三一	三五・六二	四〇・三三	三五・五一	四〇・三一	三三・四〇	三五・六一	四〇・八二
耐火	二五	八・五九	三三・一九	四〇・三六	三三・一〇	四〇・二六	四〇・二〇	三三・三三	四〇・三五	三三・六一
耐火	二六	九・〇一	一一・九七	三三・四八	一一・七三	三三・八三	三三・一〇	一一・〇六	三三・五五	一一・四二
耐火	二七	八・三〇	一〇・八六	一一・一五	一〇・六七	一一・八七	一一・二〇	一〇・五六	一一・八五	九・五九
耐火	二八	六・九二	九・三三	九・八七	九・四〇	一〇・〇八	一〇・〇八	九・一〇	一〇・〇〇	八・六五
耐火	二九	六・八三	八・一九	九・〇五	八・六一	九・六四	九・四四	八・四一	八・八七	八・四二
耐火	三〇	七・五三	八・六九	九・一九	八・四八	一〇・一四	九・八三	八・九二	九・二五	八・六一
耐火	三一	七・四五	八・四三	九・〇五	八・三三	九・五五	九・〇一	八・〇四	九・三九	八・二五
耐火	三二	七・六六	七・九五	八・四七	七・八四	八・五一	八・五〇	七・九七	八・八九	七・五一
耐火	三三	八・〇六	七・四四	八・九七	七・五一	八・四一	八・六六	七・九七	九・〇三	八・三〇
耐火	三四	七・七一	七・四四	七・九九	七・五一	七・九一	八・三四	七・八六	八・七三	九・〇三
耐火	三五	六・五五	六・八〇	七・四〇	六・八一	七・一五	七・七〇	六・九九	七・八七	七・五二
耐火	三六	五・六六	五・四七	六・〇一	五・六六	六・六六	五・九八	五・七〇	六・〇三	五・八一
耐火	三七	五・四一	五・一七	五・九四	五・四〇	五・七〇	五・六一	五・二六	五・八三	五・三三
耐火	三八	五・二五	四・九二	五・八〇	五・三三	五・三三	五・六六	五・一七	五・四七	五・二六
耐火	三九	四・六四	四・六五	四・九五	四・八八	五・三三	五・〇八	五・〇一	五・一四	五・一三
耐火	四〇	四・四八	四・六三	四・九九	四・五九	五・三三	五・〇八	四・八七	五・〇〇	五・〇五